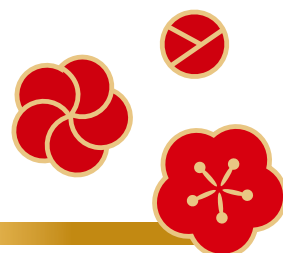




年頭の辞

一般社団法人 航空貨物運送協会
会長 岡本 宏行



明けましておめでとうございます。

皆様におかれては良き新年をお過ごしのこととお慶び申し上げます。

また日頃は当協会の事業活動に、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

2020年よりのコロナ禍の間、旅客便運航の制約にもかかわらず、会員各位及び関係者の皆さま方に、ワクチンや医療資機材を含むサプライチェーンの維持確保にご尽力を頂いて参りましたことを思い起こします。これにより、航空物流が、医薬品のほか付加価値の高い電子部品・機械類や生鮮品を供給し、越境Eコマースの展開を支えるなど、国際競争力と生活の発展を図る上での戦略的な基盤となっていることが、社会一般に広く認知されて参りました。

足元では、世界の経済成長がこのところ減速傾向にあり、わが国の貿易動向もその影響を受けております。2022年1月から12月までの12か月においてJAFANA会員が取り扱った国際航空貨物の実績重量は、輸出が対前年同期比で13%減、輸入が6%減となりました。他方で日本国内においては、旅客定期便の就航が回復されたことが荷動きにプラスに働いています。同年1月から11月までの、国内貨物の実績重量は前年同期比で10%増となりました。

年頭にあたり、これから荷動きの回復・成長が図られていくよう期待を致しております。

本年も当協会は、「安全」「教育訓練」「物流の効率化」を3本柱として積極的に活動していく所存でございます。

航空保安につきましては、国土交通省航空局認定の保安教育訓練支援機関として貢献できるよう取り組んで参りま

す。本年3月1日からはEU向け航空貨物の事前報告制度(ICS2)の拡充が実施されますが、航空会社等と連携して、これに適切に対応して参る所存です。

危険物取扱につきましては、本年1月初めからICAO及びIATAの規則により、従事者の職務毎の要件に着目した教育訓練方式(Competency-based Training Assessment)への移行が実施され、各地の「CBTAセンター」が従事者の能力証明を行う仕組みに変わっております。

当協会は昨年9月にIATAから「CBTAプロバイダー」の認証を受け、本年3月開講に向け、今月よりフォワーダー及び荷主関係者を対象とした受講生の募集を開始すべく準備を行っております。皆さま方のご支援をどうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、中長期的な事業運営においては、持続可能な社会の実現に向けての対応を進めていくことが重要であり、当協会会員の多くが、SDGs等を踏まえた活動目標の設定や情報開示の取り組みを、それぞれ進めて頂いているところと存じます。特に、航空の脱炭素化の課題につきましては、昨年12月に国土交通省が、改正航空法に基づく基本方針を策定されました。我々としまでも、自らの業務プロセスにおいて省エネルギー化やIT化の一層の推進を図っていくとともに、SAFの導入促進を図る航空会社と連携・協力して、利用者にサプライチェーンの脱炭素化を進める対応が重要になってくるものと思われま

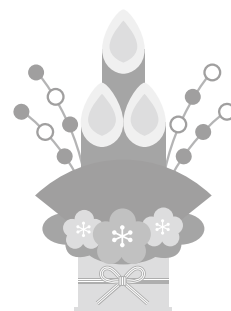
す。終わりに、本年が皆様にとり素晴らしい年となりますよう祈念致しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

財務省関税局長

諏訪園 健司



令和5年の年頭にあたり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

一般社団法人航空貨物運送協会及び会員の皆様方には、旧年中は関税政策・税関行政に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年が皆様にとりましてより良い一年となりますよう、心からお祈りいたします。

昨年11月28日、関税局・税関は、「スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022」を公表しました。越境電子商取引の進展等による小口急送貨物（SP貨物）の急増、デジタル化の進展及び経済安全保障上の脅威への対処等、税関を取り巻く環境が大きく変容したことに対応するために、「スマート税関構想2020」（2020年6月公表）に掲げる施策をアップグレードした新規施策のパッケージとなっております。具体的には、スマートグラスなどの先端技術の導入や検査工程のオートメーション化の推進など税関検査場の大胆なDX化を通じた審査・検査の効率化、原産地証明書のデータ交換に向けた取組をはじめとする貿易手続のデジタル化への対応等に取り組んでまいります。

昨年11月28日は、税関が、明治5年（1872年）に呼称を「税関」に統一し、正式に発足してから150周年を迎えた日でもあります。改めて150年の歴史を振り返り、時代のニーズに的確に対応してきた税関のDNAが今も脈々と引き継がれていることを実感しております。「アクションプラン2022」の推進によりスマート税関の実現に向けたプロセスをさらに加速させ、世界最先端の税関を実現してまいります。

「アクションプラン2022」の新規施策にも掲げた越境電子商取引の拡大による小口急送貨物（SP貨物）の急増への対応については、昨年12月、関税・外国為替等審議会の答申が行われ、輸入申告項目の追加や税関事務管理人制度の見直しを内容とする政府税制改正大綱が決定されました。現在、所要の法案の国会提出に向けた準備等を進めております。

年々複雑化・巧妙化する不正薬物等の社会悪物品や知的財産侵害物品の密輸入や輸出規制物品の不正輸出については依然として深刻な状況です。そうした中、商標法及び意匠法の改正を受けて関税法が改正され、昨年10月から海外の事業者から郵送等により国内に送付された模倣品であっても商標権又は意匠権を侵害するものは、個人使用目的であっても税関の水際取締りの対象となりました。

また、昨年2月、ロシアによるウクライナ侵略を受けて、我が国はロシア等に対する輸出入禁止措置を講じております。関税局・税関においては、第三国を経由して行う「迂回」による制裁逃れへの対策を含め、厳格な水際取締りを実施しております。

水際取締りの実効性を確保するためには、貴協会及び会員の皆様との緊密な連携が不可欠です。今後とも、ご協力のほどお願いいたします。

本年5月にはG7広島サミットが開催され、2025年には大阪・関西万博を控えており、テロ対策等の水際取締りが一層重要となっています。関税局・税関では、テロ関連物資等の国内流入を防ぐため、厳格な取締りを実施してまいります。

テロ対策においても「密輸防止に関する覚書」に基づく貴協会及び会員の皆様からの情報提供が、非常に重要ですので、引き続きご協力のほど宜しくお願いいたします。

税関は、150周年という節目を越え、新たな時代を迎えます。今後も時代の変化に対応しつつ、税関の3つの使命である「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」を果たすべく、貴協会及び会員の皆様からお寄せいただく声に耳を傾け、関税政策・税関行政を運営してまいります。

最後に、貴協会及び会員の皆様のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



国土交通省公共交通・物流政策審議官

鶴田 浩久

1. 新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。旧年中は、物流行政の推進に、多大なご支援とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

2020年より続く新型コロナウイルス感染症の流行に加え、ロシアによるウクライナ侵略等に伴う燃料油の価格高騰という苦境の中、わが国の経済活動を支えるために、社会的な使命と責任を果たしていただいている関係者の皆様に、心から敬意と感謝を申し上げます。

2. 物流を取り巻く現状

生産年齢人口の減少や担い手不足、災害の激甚化・頻発化等、物流を取り巻く状況は厳しさを増しています。特に担い手不足に関しては、トラックドライバーへの時間外労働の上限規制（年960時間）の適用を2024年4月に控え、「2024年問題」として大きな課題となっています。そこに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、巣ごもり需要によるEC（Electronic Commerce）需要の更なる高まりといった社会の劇的な変化もあいまって、我が国の物流が直面する課題が浮き彫りとなっています。

加えて、地球規模での気候変動を受けて地球温暖化対策は喫緊の課題となっており、2050年カーボンニュートラル、2030年度の運輸部門における35%削減目標の実現に向け、物流業界においても取組みを進めていく必要があります。

こうした状況の中、5年間の物流行政の指針として2021年6月に「総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）」が閣議決定され、

- ① 物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化（簡素で滑らかな物流）
 - ② 労働力不足対策と物流構造改革の推進（担い手にやさしい物流）
 - ③ 強靱で持続可能な物流ネットワークの構築（強くてしなやかな物流）
- の3つの柱を掲げております。

3. 総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）

① 大綱フォローアップ

今次の大綱では、各施策の進捗状況を客観的に管理・検証すべく、数値目標（KPI）を設定し、有識者や関係事業者等を交えた政策評価の場を設け、定期的に開催することとされています。これを受け、昨年9月に、第1回のフォロー

アップ会合を開催し、KPIをはじめ可能な限り定量的な数値を把握しつつ、民間事業者の具体的な取組事例を取り上げて議論を交わしたところです。本年も開催予定であり、各施策を着実に進めるため、引き続き進捗管理・検証等を行ってまいります。

② 物流DXの推進

大綱では、DXにより物流を機械化・デジタル化を通じて物流のこれまでのあり方を変革することとしております。

機械化の取組として、予算面では、物流効率化の取組と合わせて自動化に資する機器等を導入する取組の支援や、経済産業省と連携し、物流システムの標準化・共通化と合わせて自動化に資する機器等を導入する取組の支援を継続して実施します。

また、デジタル田園都市国家構想のもと、地方部におけるラストワンマイル配送の円滑化に向けた取組として、ドローン物流の実用化を図るべく、レベル4飛行に対応したドローン物流に関する実証事業を実施します。

関連する税制としては、令和5年度税制改正大綱において、機械装置等の取得について、中小企業投資促進税制及び中小企業経営強化税制の2年間の延長が認められたところです。倉庫等は、その大半を投資余力の小さい中小企業者が占めており、本税制措置を通じ、経営基盤の強化や生産性向上を促進します。

デジタル化の取組として、物流のデータ連携の推進のため、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）スマート物流サービスの中で「物流・商流データ基盤」の構築とあわせて、データの標準形式を定めた「物流情報標準ガイドライン-ver2.0」を策定・公表しており、その普及・発信に取り組めます。

また、物流事業者間をデジタルで繋ぎ業務効率化を図るべく、デジタル化ツール等を用いた実証事業を行うとともに、その効果と普及に向けた課題等を調査・整理して情報発信等を行うほか、倉庫関係では、倉庫シェアリングプラットフォームの連携促進等に向けた調査を実施します。

物流DXの推進のためには、物流の標準化を合わせて進める必要があります。一昨年より、「官民物流標準化懇談会」とそこに設けた「パレット標準化推進分科会」にて、業種横断的な検討を進めています。分科会では、昨年6月、これからパレット化を図る事業者に向けた推奨規格を内容とする中間とりまとめを発表しました。引き続き、規格と運用の両面での標準化と、その具体的推進方策につき議論を

深めるとともに、パレットの循環システム構築に向けた実証等を実施します。また、加工食品分野をはじめ各業種分野における標準化の取組も進めていきます。

そして、これらの取組を浸透させるには高度物流人材が不可欠です。シンポジウムの開催や調査等を通じて、求められる人材像の明確化や先進的な取組の発信等に取り組んでいきます。

③カーボンニュートラルや災害物流に向けた取組

カーボンニュートラルに向けた取組として、物流総合効率化法の枠組みによる計画策定や運行経費支援により、モーダルシフト等の物流効率化を引き続き推進してまいります。また、令和5年度からは、物流 DX・物流 GX による効率化、生産性向上及び環境負荷の低減を図るための車両や設備等を導入する事業に対して、財政投融资を活用した支援を行います。さらに、コンテナ専用車両等の導入を支援することで、担い手不足への対応と環境負荷低減を同時に進めます。

倉庫においては、AI や IoT 等の新技術を搭載した AGV や無人フォークリフト等の省人化機器等の導入と太陽光発電設備等の導入により、省人化と省エネ化を同時に実現する取組を支援してまいります。また、冷凍冷蔵倉庫で使用される脱炭素型自然冷媒機器の導入を促進することで脱フロン・脱炭素化を推進します。さらに、倉庫、トラクタターミナル等の物流施設の屋根や敷地、更には近隣のアセット等を活用した再エネ設備の整備等を通じて、物流施設や輸送車両等に対して一体的かつ効率的にエネルギー供給を行う取組の支援を新たに創設し実施します。

災害物流については、物流施設の災害対応能力の強化等を図り、災害時等に必要な物資を確実・迅速に届けることが重要です。このため、営業倉庫等の物流施設に対して、非常用電源設備を導入する場合において、その費用の一部を支援し導入を促進するとともに、災害時を想定した支援物資物流の訓練を実施します。

④国際物流の強化

アジア諸国の経済成長等を背景に、我が国の製造業の海外展開が一層進展し、国内外を一体的に捉えたグローバルサプライチェーンの構築が進んでいます。このような成長市場の物流需要を取り込み、我が国の物流事業者のさらなる海外展開及びサプライチェーンのシームレス化を図ることは重要な課題と認識しています。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の流行によりグローバルサプライチェーンの脆弱性が顕在化したほか、ロシアのウクライナ侵略や欧州港湾におけるストライキ、北米港湾や内陸部における物流網の混乱等の影響が引き続き懸念されることから、代替的な輸送手段・ルートに関する実証輸送等を通じて、国際物流の多元化・強靱化を推進してまいります。

中国・韓国については、今年、「第9回日中韓物流大臣会合」が中国主催で開催される予定です。一昨年の「第8回日中韓物流大臣会合」で採択された共同声明及び行動計画に基づき、三国間の強靱で円滑かつ環境にやさしい物流の構築

に向けて、今後も引き続き両国と連携し、課題解決及び協力推進に向けた取組を進めていきます。

ASEAN 諸国については、ASEAN 各国との政策対話を通じて、制度改善に向けた働きかけ等を行い、物流事業者の海外展開を支援してまいります。また、日本式コールドチェーン物流サービス規格の普及に向けて、ワークショップや実証輸送等を実施することで、ASEAN におけるコールドチェーン物流の品質向上に貢献するとともに、JOIN（国土交通省関連ファンド）による出資も活用して、物流事業者の海外展開や農林水産物・食品等の輸出を促進してまいります。さらに、日本提案で ISO 内に設置されたコールドチェーン物流に関する技術委員会（TC315）において、日本式コールドチェーン物流サービス規格の国際標準化も進めてまいります。

また、農林水産物・食品の高品質で効率的な輸出の観点から、鮮度保持コンテナの利用促進に向けて、発着荷主同士をマッチングした上での輸送に関する実証事業を実施することで、当該コンテナを導入する際の課題を抽出します。

4. 持続可能な物流の実現に向けて

今年、2024 年問題を控え、物流にとって重要な一年になります。2023 年の抱負として、次の3本柱で物流の諸課題の解決に向けて取り組んでまいります。まず、ピンチをチャンスに——2024 年問題等は物流業界にとってピンチでもあります。物流業界の商慣習・構造を見直す絶好のチャンスにもなり得ます。2つ目に、価値を価格に——物流は、時間価値、環境価値、その他様々な価値を提供しています。しかし、短いリードタイム、低い環境負荷、さらには荷待ちや荷役に、合理的な価格は付いているでしょうか。最後に、三方よし——物流のコストが上昇しそうとき、それを単に他の分野にシワ寄せすると、日本の経済・社会全体の生産性・競争力が低下するでしょう。逆に、物流の効率性・生産性を上げることで、物流事業者という「売り手」と、発着荷主や消費者という「買い手」が win-win となり、さらに経済・社会という「世間」が発展する。それは可能だと思っています。

持続可能な物流の実現に向けて、経産省・国交省・農水省は、運送事業者と発着荷主や消費者とが共同で取り組むことが必要と考えて、昨秋から共同で検討を重ねており、年内とりまとめを目指して検討を進めてまいります。

5. 結び

総合物流施策大綱（2021 年度～2025 年度）の策定から1年半が経ち、トラックドライバーへの時間外労働の上限規制の適用まであと1年余りとなっております。総合物流施策大綱の各施策を推進するのはもちろんのこと、持続可能な物流の実現に向けて「ピンチをチャンスに」「価値を価格に」「三方よし」で臨んでまいります。

結びに、物流に関わる皆様の方々の益々のご発展をお祈りして、私からの年頭のご挨拶といたします。

JAJFA セミナー「インボイス制度の概要」・「環境犯罪と違法な野生生物取引 — 輸送業界の取り組みについて」を開催

政策委員会では、2022 年 12 月に二回の JAJFA セミナーを開催致しました。12 月 9 日 国税庁課税部軽減税率・インボイス制度対応室より税制改正ご担当の日隠直樹様をお招きし、令和 5 年 10 月に開始が迫るインボイス制度の概要についてご説明頂きました。続いて 12 月 15 日に、WWF ジャパン TRAFFIC ジャパンオフィスより、プログラムオフィサーの西野亮子様を講師にお招きし、今尚留まる事のない、野生動植物やその加工品の違法取引・密輸の現状について具体例を含めてご説明頂きました。両セミナー共、JAJFA セミナールームと WEB での受講を併用し、合計 163 名の方に受講頂きました。



政策委員会では引き続き、会員皆様の関心の高いテーマや、業界にとっての重要事項に係る解説を中心に今後もセミナーを開催して参ります。

(政策委員会)

2022 年度 国内航空貨物基礎講習会・秋期講習を開催

2022 年 11 月 17 日、国内航空貨物基礎講習会・秋期講習をウェビナーと対面併設にて開催しました。昨年同様、ウェビナーを併設したことから全国各地からご参加いただき、参加者は合計で 74 名となりました。

従来の基礎講習会は、春に全てのカリキュラムを 2 日間で実施しておりましたが、運賃料金計算など専門性が高く難解な分野については、入社後半年程度の実務経験を経た秋期講習により理解度を高める狙いで、今年度の基礎講習会は開催時期を変更し、春期・秋期各 1 日間の開催としたものです。

秋期講習では、運賃料金の計算実務、危険物規則の解説、損害保険業務、航空保安対策の 4 項目について講義を行いました。損害保険業務については、損害保険ジャパン様より講師をお招きし運送保険の概要から実務に至るまでを解り易くご講義頂きました。また、危険物規則の解説については、JAJFA 危険物インストラクターによるリチウム電池やドライアイスについての実務に即した講義が行われました。

当委員会では、今後も国内航空貨物業界の発展に向けて、国内航空貨物に従事する皆様への様々な講習会を企画して参ります。

(国内業務・教育委員会)

2022 年度 国内航空貨物基礎講習会 秋期講習プログラム

(敬称略)

時間	講義内容	講師
09:30-09:45 (15分)	開講挨拶 オリエンテーション	(一社)航空貨物運送協会 国内部会 業務・教育委員会 委員長 日本通運 (株) 古川 達也
09:50-12:00 (2時間)	運賃・諸料金の計算実務	(一社)航空貨物運送協会 国内部会 業務・教育委員会 副委員長 セイノースーパーエクスプレス (株) 井上 修司
13:00-14:00 (1時間)	国内航空貨物 危険物規則の解説	(一社)航空貨物運送協会 危険物インストラクター 井上 博文
14:10-15:00 (50分)	損害保険業務について	損害保険ジャパン(株) 海上保険金サービス室 鈴木 拓夢
15:10-16:00 (50分)	航空保安対策について	(一社)航空貨物運送協会 国内部会 業務・教育委員会 委員 ヤマト運輸 (株) 大部 浩一
16:10-17:00 (50分)	理解度テスト アンケート 閉講	(一社)航空貨物運送協会 国内部会 業務・教育委員会 委員長 日本通運 (株) 古川 達也

2022年11月セッション・IATA ディプロマ認定試験合格者数

2022年11月22日～12月1日に行われましたIATA ディプロマ認定試験の結果をご案内いたします。

危険物コースにつきましては、今回が最後のオンライン試験(OERS)となり、試験前には直前講習会を開催し合格率の向上を図りました。

2022年度4月～11月通期のオンライン試験では、危険物

イニシャルコース・131名(合格率67.2%)、リカレントコース・51名(合格率85.0%)の方が見事合格されました。

2023年からは、新たな危険物取扱いの教育訓練をご提供します。尚、基礎コースにつきましては、従来通りオンライン試験が実施されます。

(国際教育委員会)

【2022年11月認定試験結果】

11月試験	受験者数	合格者 (pass)	合格率 (注1)	90点以上の高 得点者 (Distinction)	高得点での 合格率	欠席 (No show)
基礎コース	88	77	87.5%	24	31.2%	7
危険物イニシャル	44	31	70.5%	16	51.6%	4
危険物リカレント	17	14	82.4%	8	57.1%	1
合計	149	122	81.9%	48	39.3%	12

2023年3月より 新たな危険物取扱いの教育訓練を提供

当協会は、IATAよりCBTAセンタープロバイダーとして認定され、2023年3月よりIATA CBTAプログラムに沿った新たな危険物取扱い教育訓練を提供いたします。

2023年3月から、7.1・7.3については、会場参加による対面式講習会と筆記による評価試験、7.2はオンライン講習会とe-learningによる評価試験を実施いたします。

只今、開講予定で準備を進めておりますが、詳細な情報につきましては、HP等にて随時ご案内いたします。

(国際教育委員会)



※資格取得が可能な危険物コース

Dangerous Goods Regulations training course	
Dangerous Goods Regulations training course for well-defined job functions in accordance with IATA DGR "Dangerous Goods Training Guidance":	
IATA DGR "DG Training Guidance"に従った職務のための危険物規則トレーニングコース	
	具体的な職務
7.1	Personnel preparing dangerous goods consignments. 危険物貨物を分類・準備する従業員
7.2	Personnel responsible for processing and accepting goods presented as general cargo. 一般貨物として提示された貨物の処理と受入れを担当する従業員
7.3	Personnel responsible for processing or accepting dangerous goods. 危険物貨物の受託を担当する従業員

JAF A-BIAC 共催 第 24 回 賀詞交歓会開催

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2021 年、2022 年と続けて二年にわたり開催が見合わせられたことから三年振りとなりましたが、航空貨物運送協会 (JAF A) と国際航空貨物航空会社委員会 (BIAC) の共催による賀詞交歓会が 1 月 13 日 (金) にシェラトン都ホテル東京で開催されました。新型コロナウイルスについては未だ先の見えない状況下で、感染症対策を施した上での開催となりましたが、JAF A 会員 59 社 172 名、BIAC 会員 20 社 91 名、プレ

ス関係 8 社 11 名、合計 274 名の皆様にご参加いただきました。フォワーダーと航空会社による賀詞交歓会は今回で 24 回目を迎えました。主催者を代表して、JAF A 岡本宏行会長の挨拶に始まり、両団体代表者 9 名による恒例の鏡割り、そして BIAC 外山俊明会長の乾杯のご発声へと続き、和やかな雰囲気包まれながら、交歓会が執り行われました。

(JAF A-BIAC 共同研究会)

委員会等活動報告

10月12~27日	国際教育委員会	11月期IATAディプロマ試験対策事前講習会開催 (東京・大阪)
	13日 JAF A-BIAC共同研究会	成田空港地区貨物施設見学会を開催
	14日 国内業務・教育委員会	国内航空貨物危険物講習会を開催
	18日 JAF A-BIAC共同研究会	成田空港地区貨物施設見学会の振り返りと2023年賀詞交歓会について
	19~20日 国際教育委員会	2023年秋期国航空貨物基礎講習会開催
	20日 国内業務・教育委員会	国内航空貨物教育動画制作WG
	25日 保安委員会	第44回 (東京)、第45回 (大阪) 航空保安教育訓練を実施
	26日 広報委員会	JAF Aニュース124号 (秋号)、JAF Aニュース125号 (新春号) 編集会議
	27日 国内業務・教育委員会	秋期基礎講習会、無申告危険物搭載防止キャンペーンについて
31日 通関業務・情報合同委員会	社会悪物品密輸防止キャンペーン (講演会)	
11月	2日 国際教育委員会	2023年からのIATAディプロマ認定試験・危険物コースについて
	7日 政策委員会	JAF Aセミナー『利用航空運送事業』の振り返りと12月開催予定JAF Aセミナー、航空貨物実績について
	8日 広報委員会	JAF Aニュース124号発行
	10日 通関業務・情報合同委員会	財務省関税局との意見交換会を実施
	11日 国内業務・教育委員会	国内航空貨物教育動画制作WG
	14・15日 国際業務委員会	航空貨物におけるデジタル化について (ONE Record等)
	15日 国際宅配便業務委員会	2023年度活動方針・梱包強化に関して
	17日 国内業務・教育委員会	国内航空貨物基礎講習・秋期講習会を開催
	22~30日 国際教育委員会	11月期IATAディプロマ試験開催
24日 保安委員会	第46回 (東京)、第47回 (名古屋) 航空保安教育訓練を実施	
28日 国際業務委員会・CBTA WG	今後の危険物教育に関して	
12月	1日 国際交流委員会	FAPAAオンライン会議参加
	1日 JAF A-BIAC共同研究会	2023年賀詞交歓会事前打ち合わせ
	5日 国際交流委員会	FIATA WCおよびIATA CARGO SYMPOSIUM参加について
	5日 国内業務・教育委員会	国内航空貨物教育動画制作WG
	7日 国際業務委員会	今後の危険物教育およびデジタル化推進に関して
	8日 国内業務・教育委員会	2023年度事業計画・活動方針・予算要求案の検討
	9日 政策委員会	JAF Aセミナー『インボイス制度の概要について』実施
	12~14日 国際教育委員会	2023年1月期IATAディプロマ試験対策事前講習会開催 (東京・大阪)
	13日 国際教育委員会・国際業務委員会	CBTAに関する説明会 (オンライン開催)
	15日 政策委員会	JAF Aセミナー『環境犯罪と違法な野生生物取引・輸送業界の取り組み』実施
	16日 広報委員会	JAF Aニュース125号 (新春号) 編集会議
	19日 保安委員会	A-2、CSDの統合作業について、IATA、BIACとの意見交換
	23日 通関業務・情報 (合同) 委員会	NACCS料金改定・通関業務デジタル化提案
28日 国内業務・教育委員会	国内航空貨物教育動画制作WG	

JAJA-BIAC 賀詞交歓会



JAJA 岡本宏行会長挨拶



鏡割り



乾杯の発声 (BIAC 外山俊明会長)



JAJA 鳥居伸年副会長挨拶



歓談風景